

商品概要説明書

令和1年10月1日現在

商品名	<にっしん> 住宅ローン 「パーソナル フィット プラン」						
1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方。 お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が満80歳未満の方。 同一勤務先に3年以上勤務している方、または同一事業を3年以上継続して営業している自営業の方。 直近3年間の税込年収が400万円以上の方。 団体信用生命保険に加入出来る方（保険料は当金庫が負担します）。 						
2. お使いみち	<p>ご本人またはその同居家族が、お住まいになる住宅に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築一戸建住宅の購入及び建築資金 新築マンションの購入資金 						
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> 100万円以上1億円以内（10万円単位） 						
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> 5年以上40年以内 						
5. ご融資利率	<p>住宅F・Fローン（固定金利・変動金利選択型）、新型住宅ローン（変動金利型）のうちでご利用頂く住宅ローンの当金庫所定利率を適用させていただきます。</p> <p>例示1：住宅F・Fローンの固定金利5年を選択いただいた場合、借入当初の金利が適用されるのは固定金利期間5年に限ります。5年経過時点で、再度その時点での固定金利を選択することも出来ますが、この金利は借入当初の金利と異なる可能性があります。</p> <p>例示2：変動金利型の場合、借入後の利率は基準利率（短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引下げ、または引上げられます。お借入後の利率の変更回数は年2回（4月と10月）で新利率はそれぞれ7月と1月の約定返済分から適用します（ボーナス返済無しの場合）。</p>						
6. 保証料	<p>保証料は不要です。</p>						
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済。 ご融資金額の50%までの範囲内で、ボーナス月増額返済の併用もできます。 <p>※ 具体的なお返済額は、店頭で試算させていただきます。</p>						
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫所定の方1名を、連帯保証人とさせていただきます。 ご融資対象物件（土地と建物）に対して、第1順位の抵当権を設定させていただきます。 						
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> 事務手数料 55,000円（消費税込み） 条件変更手数料 11,000円（消費税込み）（変更の内容で不要の場合があります。） 繰上返済手数料 <ul style="list-style-type: none"> ● 一部繰上返済手数料 無料 ● 全額繰上返済手数料 融資実行後の期間 金額 <table border="1" data-bbox="821 1377 1484 1478"> <tr> <td>3年以内</td> <td>55,000円（消費税込み）</td> </tr> <tr> <td>3年超7年以内</td> <td>44,000円（消費税込み）</td> </tr> <tr> <td>7年超</td> <td>33,000円（消費税込み）</td> </tr> </table> <p>※ ただし、完済金額が50万円未満の場合は不要です。</p>	3年以内	55,000円（消費税込み）	3年超7年以内	44,000円（消費税込み）	7年超	33,000円（消費税込み）
3年以内	55,000円（消費税込み）						
3年超7年以内	44,000円（消費税込み）						
7年超	33,000円（消費税込み）						
10. お申込の手続き書類等	<ul style="list-style-type: none"> 所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書納税者控）（「個人番号（マイナンバー）」の記載がある場合は黒く塗りつぶしてご提出ください） ・住民票（「個人番号（マイナンバー）」及び「本籍」の表示のない、作成・発行後6ヶ月以内のものをご提出ください） 印鑑証明書 不動産売買契約書、建築工事請負契約書、登記簿謄本、公図又は実測図等 						
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 担保に差し入れの不動産（建物）には、火災保険契約を締結していただき、実行時のみ火災保険証券の写しを提出していただきます。 現在のご融資利率や返済額の試算につきましては窓口へご照会下さい。 ご融資利率についてはインターネット上のホームページもご覧ください。 変動金利型の利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、お借入日から5回目に来る10月1日経過後、初めて到来する1月の約定返済分より返済額を変更します（ボーナス返済無しの場合）。新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。ただし、約定返済額が1.25倍を超える場合は、その超過する約定利息額の支払は、次回以降に繰延べとなります。また、最終期限に約定返済額および未収利息が残る場合には、最終日に一括してお支払いいただきます。 						